

皆様おはようございます。令和 2 年度「上峰町の教育」につきまして所信と主要な施策を、上峰町教育委員会を代表し申し上げます。

## 1 所信表明

平成から令和へと新しい時代の幕が開けた我が国は、社会環境が大きく変化しこれまで以上に厳しい挑戦の時代を迎えるものと考えます。

教育の分野におきましても、高い志と理想を持って、困難に立ち向かい克服していくための力である「生きる力」を育むことが求められています。そのために、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の 3 つの要素をバランスよく育むとともに、一人一人が自己の持つ個性や能力を最大限に発揮し、様々な可能性を伸ばす教育ができるよう取り組んでまいります。特に、小学校においては 10 年ぶりの新学習指導要領全面実施の年となります。中学年からの外国語教育の導入、プログラミング教育の必修化など新しい学習指導要領のもと、社会の変化を見据えた新たな学びへと進化します。本町において成果が出ております小学校でのオンラインによるマンツーマン英会話や、スタディクーポンを活用した中学校放課後補充学習について継続して取り組んでいくとともに、町費雇用の英語、理科、数学専門講師の小・中学校への配置、特別支援教育支援員の配置についても継続して推進してまいります。不登校及び不登校傾向の児童生徒の居場所づくり、学習権保障に向け適応指導教室の整備に取り組んでまいります。さらに、小学校正門周辺の安全・安心を確保すべく学校の環境整備に取り組むとともに、老朽化している施設の適正管理に努めてまいります。

スポーツ界では、東京オリンピックへ向け、「すべての人が自己ベストを目指し」、「一人ひとりが互いを認め合い」、「そして、未来につなげよう」を 3 つの基本コンセプトに様々な準備が進められています。さらに来る令和 5 年、国民スポーツ大会と全国障害者スポーツ大会が佐賀県で開催されます。上峰町におきましても「スポーツ振興宣言の町」として、競技力の強化及び支援活動に積極的に取り組んでまいります。特にスポーツを「する」「育てる」「観る」「支える」といった多様な楽しみ方ができるスポーツ文化の裾野を広めるとともに、トップアスリート育成を目指す SAGA スポーツピラミッド（SSP）構想の上峰版を具体化し、実践していきます。一方、老朽化している体育施設につきまして、中心市街地の再開発に合わせて協議を進めていただいているところであります。多くの皆様の知恵を結集し、時代が求める新しい知識や技術を取り込めるよう推進してまいります。

教育行政につきまして、GIGA スクール構想をはじめとする ICT 利活用教育の更なる推進、次世代のトップアスリート育成を目指す SAGA スポーツピラミッド構想などソフト面、ハード面ともに大きな飛躍を目指しています。引き続き、町民の皆様の期待と信頼に沿えるよう努めてまいります。

## 2 主要な施策について

### ○ 主要な施策について

令和 2 年度教育関係の主要な施策につきまして、「上峰まちづくりプラン」後期分野別計画の施策体系に沿いながら申し上げます。

#### 1. 美しく安全な生活環境のまち

##### ①交通安全・防犯

##### ■交通安全意識の高揚

通学バス、施設間巡回バス、乗合タクシーが新形態になり、交通の利便性が向上しました。中でも通学バスは登校時北回りが 2 台体制になり、南回りの 1 台とともに遠距離通学児童の交通安全が確保されました。引き続き、乗車マナーの指導に努めるとともに、新入学児童には上級生とともに交差点の渡り方などの体験指導を実施します。

## ■地域ぐるみの安全環境づくり

KSSP(上坊所青少年サポートパトロールの会)による地区パトロール、上峰町商工会青年部子供見守り隊や各地域の皆様による交差点での登校指導、老人クラブ等のボランティア団体や保護者による小学校内の巡回、地域のおじさんおばさん及び110番の家活動とそれぞれの地域で活動が実践されています。さらにNPO法人でも青色防犯パトロール車に新車が追加導入されました。町の防犯パトロールと連携し、地域ぐるみの安全環境づくりを継続して推進します。

## ②消防・救急・防災

### ■防災・減災体制の強化

中学校が令和元年度に防災教育指定を受け、安全教育に取り組んでいます。調べ学習や体験学習、防災講話などにより積み上げた成果をもとに、児童生徒の防災意識の向上に努めます。また、児童生徒の安全を守るため、小学校で大雨対策避難訓練を実施します。さらに、2学期には小・中学校において、地震・火災避難訓練を消防署の指導のもとで実施します。

## 2. 人が輝き文化が薫る教育・文化のまち

### ①学校教育

#### ■生きる力を育む教育活動の推進

町立の小学校及び中学校での小中連携教育を推進し、「生きる力」を育む教育活動のなお一層の推進に取り組みます。教育施策の専門的事務に従事する指導主事について、学校長経験者を会計年度任用職員として増員し英語教育をはじめとする学校教育の更なる充実を図ります。小学校において学習指導要領の全面改訂にともなう中学年からの外国語教育導入に対応すべく、教員の実践的研修、町費専門講師の配置を行うとともに、オンラインによる英会話を3、4年生へ拡充します。そこでは電子黒板を使い発音や表情の豊かさを体験し外国語に慣れ親しむ環境を作ります。5、6年生は引き続きマンツーマンによるオンライン英会話を年間20コマ提供しグローバルな人材育成を推進します。加えて理科、数学につきまして、県費教職員に加え町費専門講師を小・中学校に配置し、さらなる基礎学力の定着並びに活学力の向上を図ります。さらに中学校では1年生及び3年生を対象に、スタディークーポンを活用した放課後補充学習を継続して実施し、地域の学習塾をはじめ、各種習い事など生徒・保護者の希望に寄り添ったきめ細かい学習支援・キャリア教育を行います。また、小・中学生の英語力の向上を目的に英語検定料の補助を継続して実施します。さらに、中学生が自主的に学習を行っている地域未来塾をはじめ、小学生を対象とした放課後子供教室など、学校と地域が連携して児童・生徒を支援します。

不登校及び不登校傾向の児童生徒の居場所づくり・学習権保障に向け、適応指導教室の整備に取り組みます。さらにスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置時間数を町費で上乗せした教育相談体制により、児童生徒、保護者並びに教職員の悩みへの対応を継続して推進します。障がいのある児童生徒が自己実現に向け、地域において自立し安全安心な生活を送ることができるよう、特別支援教育を継続して取り組みます。通常学級に在籍する障がいのある児童生徒に対しても、個別的な指導を行う通級指導教室を国の加配を活用し引き続き開設します。特別支援教育支援員につきましては、行政事務支援委託事業を活用し小学校に8名、中学校に4名配置し、きめ細かな自立的支援を行うとともに、児童生徒が共に学び合う教育環境を整備します。

入学時健康診断をはじめ、小・中学校において児童生徒、教職員を対象に各種検診を実施します。小・中学校でのフッ化物洗口についても三養基・鳥栖地区歯科医師会との協議のうえ推進します。自校式学校給食の推進に続き、学校給食の無償化、おいしい給食・行事食の取組など、安全安心な学校給食の提供と充実にさらに努めるとともに、小学校入学祝い金の支給など、保護者の教育費の負担軽減及び子育て支援を推

進します。子どもの貧困の連鎖防止の施策として、小・中学校の低所得者世帯に対する要保護・準要保護就学援助制度につきまして、広く周知し制度活用を推進します。

#### ■学校施設・設備の整備充実

小学校正門周辺の安全安心の確保に向け整備を行います。勾配がきつく飛び出しが危惧される正門付近をなだらかに改修するとともに、南北にも広く滞留長を確保し児童の安全確保に努めます。小学校中庭に人工芝を敷設し、運動能力の向上を目指すとともに安全で魅力的な校庭を整備します。中学校自転車小屋の増設工事を行い、不足解消を図ります。中学校特別支援教室間仕切り設置工事を行い、2 クラスが同居している特別支援教室それぞれのクラス的环境改善を図ります。

上峰町公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画を策定し、学校施設の適正管理に努めます。小学校にスクールゾーンを設置し、通学路のカラー舗装化に取り組みます。さらに、佐賀県子どもを見守る防犯カメラ設置事業に取り組みます。中学生の通学用ヘルメット・小学生の防犯ブザー支援とともに通学時の安全確保に努めます。

### ②生涯学習

#### ■生涯学習関連施設の適正管理・利用促進

町民センターの適正管理及びサービスの向上に努め、利用促進を図ります。令和元年度のホール空調設備、中央監視盤等の改修に引き続き、老朽化しています音響設備について、各種式典やコンサート等多様な用途に対応できるよう機能の向上を図る改修を行います。また、生涯学習施設としての機能を更に生かし、子育て世代や勤労者、高齢者の声を取り入れながら、様々な学習や研修を企画するとともに、文化協会との連携を強化し、自主的なサークル活動をより一層推進します。

ふるさと学館については、町民ニーズに即した蔵書の充実、読み聞かせによる子どもの集いの場、生涯学習拠点としての機能強化を図り、幅広い年齢層へのサービス提供に努めます。また、日常清掃業務においては、障害者就労支援施設のふれあい館と業務委託を結び、障害者雇用に努めます。さらに、小・中学校図書室と連携し、「家読」の促進、ブックスタートによる各家庭での読書習慣の定着に向けた取り組みを行い、施設の利用促進を図ります。

#### ■特色ある講座・教室の開催

公民館事業につきましては、健康づくりや芸術活動、料理教室等多様な内容に取り組み、国際文化に触れながら町民の幅広い教養や生きがいを支える魅力ある生涯学習講座の開催を推進します。

### ③青少年健全育成

#### ■家庭・地域の教育力の向上

地域に伝わるほんげんぎょう等伝統行事やレクリエーション活動を通じて、家族のふれあいや地域の共同体験を充実させるための環境づくりを進めます。また、青少年が地域の中で、自主性や社会性を育むことができるよう世代間交流の場を充実させます。

#### ■青少年の体験・交流活動等への参画促進

青少年サマーキャンプ等を通して、野外活動や異学年による学習活動の機会を提供します。人と人との関わり・責任感・自主性などを学び、社会に貢献できる人材の育成を推進します。

### ④スポーツ

#### ■地方スポーツ推進計画の策定検討

「スポーツ基本法」を踏まえながら、本町におけるスポーツ振興施策の総合的な指針となる推進計画の策定を検討します。

#### ■ スポーツ施設の整備充実

体育センターをはじめとする各スポーツ施設につきまして、テニスコートの照明を交換するなど利用促進に向けた適正な維持管理を行っています。今後さらに中央公園の管理運営体制の充実を図るなど施設の有効活用に努めます。中心市街地活性化事業における体育施設の追加要望におきまして、施設利用見込みの方々や団体、体育協会やスポーツ少年団へ規格・規模等についてご意見をお聞きしました。いただいたご意見を参考に、更なるスポーツ施設の整備充実を推進します。

#### ■ スポーツ団体・指導者の育成

体育協会をはじめ自主的なスポーツ団体の育成・支援に努めます。また、県民スポーツ大会や体力づくり体育大会への積極的な参加を促し、指導者の発掘・活用、資質向上を図り、町民の自主的なスポーツ活動の活性化を促進します。さらに、気軽に楽しく体を動かしながら多世代交流の活動の場として、総合型スポーツクラブ「友遊スポーツかみみね」の支援に努め、運営やクラブリーダーの育成を図ります。

#### ■ 多様なスポーツ活動の普及促進

スポーツに関する広報・啓発活動を推進する目的で、広報会議を開催し、スポーツで活躍している町民の情報を集約し、PR広報します。

4月5日に鎮西山におきまして第2回ふれあいの森フェスタを開催します。山登りウォーキングやトレイルランニングなど町民相互の親睦の場として、さらに町内外の交流の場として鎮西山の魅力発信を図ります。

5月11日、2020東京オリンピック聖火ランナーとして中村地区の原楨和彦氏が町内を走られます。1964年東京オリンピックに続き生涯2度の聖火ランナーとして盛り上げていただきます。

上峰版スポーツピラミッド構想とその具現化につきましては、町民の競技力の向上や競技スポーツの振興、文化（する、育てる、観る、支える）の裾野の拡大を図りながら、国民スポーツ大会や全国大会への出場を目指す上峰在住のトップアスリートの育成・支援を行い、スポーツのチカラを活かした人づくり、地域づくりを推進します。さらに、町民の競技力の維持・向上、競技スポーツの振興に向け、上峰版スポーツピラミッド構想の趣旨に基づいた大会誘致やプロの講師によるスポーツ教室の開催に努めます。

国土交通省が推進する『「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生』に共鳴し、「ウォーカブル推進都市」に登録しました。鎮西山などの既存資源を生かし、歩くことから始めるまちづくりを推進します。

### ⑤文化芸術・文化財

#### ■ 文化芸術の鑑賞機会と発表機会の充実

文化協会と連携しながら町民文化祭の内容充実に努めるとともに、NHKや宝くじ、企業の文化公演事業を活用しながら鑑賞する機会の充実に努めます。

#### ■ 文化発信拠点整備の検討

音楽・絵画・工芸等に携わる活動家等を町内にて活動してもらう文化発信拠点（メディアテイク）の整備について検討します。

#### ■ 文化財の保存・活用

指定文化財の適正な保存及び維持管理を行うとともに、その他の文化財や埋蔵文化財についても、調査体制の充実のもと、発掘調査等を推進し、その保存・活用を図ります。八藤丘陵の太古木の保存整備につきましては、地下水位観測、水質調査により保存環境の確認・維持を行い、将来の調査公開を視野に入れた太古木の保存活用計画策定を受け、太古木の保存活用の整備を図ります。

米多浮立や西乃宮浮立などの伝統文化保存・継承活動に対し補助的支援を行います。特に米多浮立においては前牟田産の「天衝米」が今年度不作であったため引き続きの支援に努めます。

古墳公園や堤土墨跡歴史公園の適正な管理運営を行います。さらに、古墳公園の環境美化活動を実施されております「都紀女加王墓と古墳公園を守る奉仕団」の活動や上峰町の地酒「鎮西八郎」の醸造に係る支援を引き続き行います。

■町史の編さん・発刊

より多くの人々が本町の貴重な歴史・文化や風土に親しめる機会を増やし、次世代に継承していくため、町史編さん基本計画・執筆要領に基づいて、原稿の確認、編集、校正等を行い、「上峰町史」を令和２年度に発刊致します。

以上、令和２年度「上峰町の教育」の主要施策を申し上げました。町民並びに町議会の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。有難うございました。